

平成30年度第2回さいたま市入札監視・苦情検討委員会の会議概要

日時：平成31年3月26日（火）

午前10時00分から午前11時05分

場所：さいたま市役所 別館2階第4委員会室

出席者：青山委員長、小林委員、高端委員、平澤委員

事務局：財政局長、契約管理部長、契約課長、契約課長補佐

水道局業務部長、管財課長、管財課副参事 他7名

審議概要

【報告第1号 総合評価方式の特別簡易型導入について・入札制度の適正化について】

（委員）

特別簡易型について、1月1日からということだが何件行ったのか。

（事務局）

今年度は5本発注しています。くじ引きとなり易い案件でしたが、くじにはならず、点数の高いところが落札したという結果がでています。

（委員）

くじ引きを避けるという形での制度の変更をされたという理解でよろしいか。

（事務局）

担い手育成を企図したものではありませんが、結果として、くじ引き対策という面でも効果が出たといえます。

（委員）

総合評価方式は、特別簡易型に全て移行していくのか。それとも両立していくのか。

（事務局）

激変緩和のために、すぐに全てというわけにはいかないのですが、将来的には100件程度特別簡易型を行いたいと考えています。

（委員）

現在、工事の担い手の取り合いが起きているが、特別簡易型を行うことで工事の受注者をより育て易いといったことはいえるのか。

（事務局）

工事成績が良い、担い手の確保に取り組まれているといった優良な業者が受注をしやすくなるといったものです。

【報告第2号 工事請負契約に関する入札及び契約状況について】

意見・質問なし

【報告第3号 入札参加停止状況について】

意見・質問なし

【議案第1号 工事請負契約に係る審議（一般競争入札）】

（委員）

その4について、優秀施工業者を加えた工事はどれくらい行っているのか。

（事務局）

今年度9件ございました。例年2、3件でしたが、それより多く実施しております。

（委員）

その1とその4について、両方とも道路の整備工事ですが、片方は特定の金額に集中して、もう一方は分散しているように見えるが、この違いは工事の内容によるものなのか。

（事務局）

その1は、舗装工事であり、設計金額が情報公開により公表されて積算のし易いものとなっております。その為、金額が同一となり易いものになっております。その4は、土木工事が絡む工事となっていることから、業者によって工事の積算内容に幅があることから差が生じていると考えられます。

（委員）

舗装だけであれば積算は簡単だが、土木工事が入ってくると積算にばらつきがあるというのが一般的な傾向だと考えればよろしいか。

（事務局）

その通りです。

（委員）

その6について、市外の業者も参加させて競争性を確保したということだが、結果として市外の業者が落札しているが、市外の業者を参加させたことが競争性の確保につながったのか。市外の業者を参加させる必要があったのか。

（事務局）

入札に参加した業者の内、市内業者は2者でしたが辞退となっております。そのため、市内業者のみでは入札不調の結果となっております。市内の該当業者が少ないといったことから競争性を確保できないという点や市外業者を参加させなければ入札自体が成立しない可能性が考えられることから対象を市外業者まで広めて行ったものでした。

（委員）

これまでの同種の工事を踏まえると、入札が成立しないということで行ったと。

（事務局）

市内業者は数えるほどしかいないことから競争性の確保ができないことから行いました。

【議案第 2 号 工事請負契約に係る審議（指名競争契約）】

（委員）

こちらの案件については、金額は小さいが、市内業者だけでは無理であったのか。

（事務局）

機器が特殊なものとなっていますことから、議案第 1 号その 6 と同様に、市内業者だけでは入札が成立しない可能性がありましたことから、市外業者まで広げて入札を執り行ったところでございます。